



関信越税業発2第47号

令和2年4月16日

副会長  
専務理事  
常務理事 各位  
理事  
支部長

関東信越税理士会

会 長 江本 英仁  
中小企業業務対策部長 片山 和郎  
中小企業業務対策部副部長 堀江 勤

**税理士の業務とテレワーク（在宅勤務）  
～新型コロナウイルス感染防止対応版～について**

日頃は、本会会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度日税連では従前より税理士の業務とテレワークについて検討していたところ、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、緊急的に、開業税理士、社員税理士、使用人等及び所属税理士の在宅勤務に特化した標題のFAQを作成しました。

については、標記FAQを送付いたしますので、その活用と会員等へご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、標記FAQは日税連ホームページ会員専用サイト内にも掲載しておりますことを申し添えます。

〔問い合わせ先〕

関東信越税理士会事務局（担当：佐藤・井上）

電話番号：048-643-1661

【写送付先】 県連事務局、支部事務局